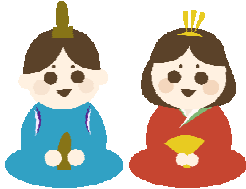


羽田博樹税理士事務所通信



(はたひろき)

平成27年3月号 vol.5



この事務所通信を作っているとき、ちょうど今年の福岡の桜の開花は、3月22日という予報が出されました。
まだまだ、確定申告真っ最中の中、この通信を書いています、ちょっと嬉しくなるニュースでした(^_^)
早く春の風を感じながら、糸島辺りの海岸線をのんびり走りたいです。

”走る税理士”が教える今月の税務・会計・法務マメ知識



今回は、相続の際に、どなたにでも起こりうる”故人名義の預金口座の凍結”のお話し。
預金は、名義人が死亡すると、通常、相続が決定するまでは、その名義人口座は金融機関等によって凍結されてしまいます。
例え、配偶者や子供などでも、預金を引き出すことができず、また、公共料金等の自動引落しなどもできません。その口座凍結に困らない方法をお教えます。

”預貯金が全て夫名義という方はご注意を！”

口座凍結で困らないために、次のような方法があります。

- ①事前に、使用目的を決めて口座からお金を引き出しておく。(ただし、これで相続財産が減るわけではなく、相続時に残っているお金は相続財産となるのでご注意ください。あくまで、口座凍結に困らないために事前に引出しておくだけです。)
- ②受取人を相続人とした生命保険に加入しておく。相続発生時に、保険契約上の受取人が保険会社から保険金を受領することができます。保険金は、あくまで受取人の固有財産となります。(ただし、相続税法上は、みなし相続財産となります。)
- ③遺言書を作成しておく。生前に、財産の行く先を決めておくことができます。遺産分割でのトラブルを防ぐために、是非、検討していただきたい方法です。

「今月の本の紹介」

士魂商才の経営者 出光佐三語録
(木本 正次 著・PHP文庫)

本書には、異端の経営者 出光佐三氏が残した言葉・人生哲学とともに、同氏の凄まじい生涯の記録が描かれています。

”人間は、人間以外のものにひきずりまわされるな” ”黄金の奴隷になるな” ”学問の奴隷になるな”という人間尊重を貫き通した同氏の哲学には、これから私たちが、何のために働くのか、その答えがあるように感じました。

「海賊とよばれた男」あの涙した小説の感動が蘇ってきました。

「旬のレシピ」

今回は春野菜を使ったレシピ「新玉ねぎのハンバーグ」です！

合いびき肉 500g
新玉ねぎ 1個 → 大きめのみじん切り
パン粉 ひとつかみ
卵 1個、塩・コショウ

- ①ボウルにすべての材料を入れ、よくこねる。
- ②小さめに丸めてフライパンで焼く。

”おろしポン酢やレモン、塩などでいただきます”
”お子様向けには、牛乳・ソース・ケチャップで煮込んでもOK”
【調理師ハタモン】

(連絡先)

TEL 092-791-4296

E-MAIL hata-tax@tkcnf.or.jp

FAX 092-791-4298

